

令和4年8月22日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 大塚 英司
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
情-I-032	リスク管理枠組みの導入に伴う支援役務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：令和4年10月3日 至：令和5年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和4年9月13日（火）10：45
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
（4）防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（6）適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。（別紙参照）
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項

11. そ の 他

- （1）入札案内及び仕様書等受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- （2）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- （3）この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を令和4年9月2日（金）14：00までに提出しなければならない。
- （4）郵便入札については、令和4年9月9日（金）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- （5）落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- （6）入札案内（仕様書）の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）
また、入札案内（仕様書）のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。
メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp
メール件名：「件名：〇〇〇」 仕様書送信依頼
添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
防衛省大臣官房会計課契約係 村井 萌 電話 03-3268-3111 内線 20814

適合条件

リスク管理枠組みの導入に伴う支援役務（以下「本役務」という。）では、以下の条件を満たすこと。

1 応札者の要件

- 1) 応札者は、過去5年以内に、官公庁及び独立行政法人を含む公的機関（以下「政府機関等」という。）又は重要インフラ事業者における、情報システムの運用支援役務若しくは情報セキュリティに関する調査研究等の仕様書作成業務に従事した実績を1件以上有すること。

2 役務要員の要件

- 1) 業務従事者のうち1名以上は、過去5年以内に政府機関等又は重要インフラ事業者における情報システムの運用支援役務若しくは情報セキュリティに関する調査研究等の仕様書作成業務に関連する役務を1件以上実施したことがあること。
- 2) 業務従事者のうち1名以上は、以下のいずれかの資格を有すること。
 - 2.1) (ISC)²が認定するC I S S P
 - 2.2) I S A C Aが認定するC I S A、C I S M、C R I S C又はC G E I T
 - 2.3) 情報処理安全確保支援士
 - 2.4) 情報処理技術者試験（I Tストラテジスト又はシステム監査技術者）
 - 2.5) 技術士のうち、電気電子部門又は情報工学部門若しくは総合技術監理部門で選択科目を電気電子又は情報工学とした者

表 提出書類

名 称	数量	提出時期	媒 体	提出場所
従事者名簿	1 部	適合条件締切日まで	任意	防衛省大臣官房会計課
応札者の要件に係る証明書類及び申告書	1 部	同上	任意	同上
役務要員の要件に係る証明書類及び申告書	1 部	同上	任意	同上